

第5章

緊急事態宣言等による利用制限施設一覧

施設類型	施設名	制限の区分	利用制限の場合の内容 (時間短縮など)	制限を行った期間	対象施設
集会室施設 公民館等	青少年会館	休館		R2.2.29 ~ R2.6.14	全館
	青少年会館	利用制限	以下のとおり、部屋ごとの利用人数を制限 ・学習室: 22人 ・集会室: 47人 ・音楽室: 利用中止(R2.11.7より再開、制限なし) ・会議室: 15人 ・第1和室: 16人 ・第2和室: 17人 ・第1和室+第2和室: 34人 ・男性更衣室: 3人 ・女性更衣室: 3人	R2.6.16 ~ R2.12.25	全館
	青少年会館	休館	R3.2.9~レクリエーション広場のみ利用可能	R2.12.26 ~ R3.3.31	全館
	青少年会館	利用制限	以下のとおり、部屋ごとの利用人数を制限 ・学習室: 22人 ・集会室: 47人 ・会議室: 15人 ・第1和室: 16人 ・第2和室: 17人 ・第1和室+第2和室: 34人 ・男性更衣室: 3人 ・女性更衣室: 3人	R3.4.1 ~ R3.4.19	全館
	青少年会館	利用制限	期間内利用分の新規予約受付停止 (レクリエーション広場を除く) 予約済み利用者に対しても、R3.4.1~R3.4.19間の人数制限を適用 18時まで利用可能	R3.4.20 ~ R3.8.29	全館
	青少年会館	休館		R3.8.30 ~ R3.9.30	全館
	青少年会館	利用制限	R3.4.1~R3.4.19間の人数制限を適用	R3.10.1 ~ R3.11.30	全館
	茶華道センター	休館		R2.2.29 ~ R2.6.14	全館
	茶華道センター	休館		R2.12.26 ~ R3.3.31	全館
	茶華道センター	利用制限	期間内利用分の新規予約受付停止 18時まで利用可能	R3.4.20 ~ R3.9.30	全館
	公民館	休館	公民館図書室・図書コーナーは3月16日~4月8日に一部サービス提供の臨時窓口を設置	R2.2.29 ~ R2.5.31	全館
	公民館	休館	公民館図書室・図書コーナーは利用可能	R2.12.26 ~ R3.3.31	全公民館
	公民館	利用制限	期間内利用分の新規予約受付停止 18時まで利用可能	R3.4.20 ~ R3.8.29	全公民館
	公民館	休館		R3.8.30 ~ R3.9.30	全公民館
	視聴覚センター	休館		R2.2.29 ~ R2.5.31	全館
	視聴覚センター	休館		R2.12.26 ~ R3.3.31	全館
	視聴覚センター	利用制限	期間内利用分の新規予約受付停止 17時まで利用可能	R3.4.20 ~ R3.8.29	全館
	視聴覚センター	休館		R3.8.30 ~ R3.9.30	全館
	三山市民センター	休館	事務室のみ開室	R2.2.29 ~ R2.4.15	全館
	三山市民センター	休館		R2.4.16 ~ R2.5.31	全館

施設類型	施設名	制限の区分	利用制限の場合の内容 (時間短縮など)	制限を行った期間	対象施設
集会室施設 公民館等	三山市民センター	休館	図書室は一部サービス提供の臨時窓口を設置、事務室開室	R2.6.1 ~ R2.6.14	全館
	三山市民センター	休館	図書室は利用可能、事務室開室	R2.12.26 ~ R3.3.31	全館
	三山市民センター	利用制限	期間内利用分の新規予約受付停止 18時まで利用可能	R3.4.20 ~ R3.8.29	全館
	三山市民センター	休館	図書室は利用可能、事務室開室	R3.8.30 ~ R3.9.30	全館
	市民活動サポートセンター	休館		R2.2.29 ~ R2.5.31	全館
	市民活動サポートセンター	休館		R2.12.26 ~ R3.3.31	全館
	市民活動サポートセンター	利用制限	期間内利用分の新規予約受付停止 平日18時まで、日曜・祝日:17時まで利用可能	R3.4.20 ~ R3.8.29	全館
	市民活動サポートセンター	休館		R3.8.30 ~ R3.9.30	全館
	男女共同参画センター	休館		R2.2.29 ~ R2.5.31	全館
	男女共同参画センター	休館	図書貸出、相談業務は継続	R2.12.26 ~ R3.3.31	全館
	男女共同参画センター	利用制限	開館は18時まで 相談業務は通常の時間帯で利用可能	R3.4.20 ~ R3.8.29	全館
	男女共同参画センター	休館		R3.8.30 ~ R3.9.30	全館
	勤労市民センター	休館		R2.2.29 ~ R2.6.14	全館
	勤労市民センター	利用制限	新規の予約受付停止	R2.12.26 ~ R3.3.31	全館
	勤労市民センター	利用制限	期間内利用分の新規予約受付停止 20時まで利用可能	R3.4.20 ~ R3.9.30	全館
	全児童ホーム	休館		R2.2.29 ~ R2.5.31	全館
	全児童ホーム	休館		R2.12.26 ~ R3.3.31	全館
	全児童ホーム	休館	電話相談を実施 (火曜～日曜の午前中)	R3.8.30 ~ R3.9.30	全館
	南本町・高根台 子育て支援センター	休館		R2.2.29 ~ R2.5.31	全館
	南本町・高根台 子育て支援センター	利用制限	電話相談及び事前予約による対面式の 来所相談は継続	R2.12.26 ~ R3.3.31	全館
南本町・高根台 子育て支援センター	利用制限	電話相談及び事前予約による対面式の来所相談は継続	R3.8.30 ~ R3.9.30	全館	
母子・父子福祉センター	休館		R2.2.29 ~ R2.5.31	全館	
母子・父子福祉センター	利用制限	新規利用を停止。 既に実施が決まっている事業は 感染症対策をして実施。	R2.12.26 ~ R3.3.31	全館	
高齢者施設	全老人福祉センター	休館		R2.2.28 ~ R2.6.14	全館 送迎バスの運行も休止
	全老人福祉センター	利用制限	浴室・機能回復訓練室の利用を 停止	R2.6.15 ~ R2.6.30	全館
	全老人福祉センター	利用制限	健康体操、自主事業、クラブ活動、 レクリエーション活動および図書館 の利用を停止	R2.6.15 ~ R2.11.30	全館
	全老人福祉センター	利用制限	食事、カラオケの利用を停止	R2.6.15 ~ R3.10.24	全館
	全老人福祉センター	休館		R2.12.26 ~ R3.3.31	全館 送迎バスの運行も休止

施設類型	施設名	制限の区分	利用制限の場合の内容 (時間短縮など)	制限を行った期間	対象施設
高齢者施設	全老人福祉センター	休館		R3.8.30 ~ R3.9.30	全館 送迎バスの運行も休止
	全老人憩の家	休館		R2.2.28 ~ R3.10.31	全館
	高齢者ふれあいの部屋	休館		R2.2.28 ~ R3.3.31	全館
	在宅医療支援拠点ふなぼーと	利用制限	相談は電話のみ受付	R2.12.26 ~ R3.3.31	全館
	木村俊子記念船橋市学生会館	休館		R2.2.28 ~ R3.3.31	全館
社会体育施設等	運動公園	一部休館		R2.2.29 ~ R2.6.14	体育館 弓道場 トレーニング室
	運動公園	休館		R2.4.4 ~ R2.5.31	庭球場 野球場 陸上競技場 自由運動広場 バスケットコート テニス壁打ち ディスクゴルフコース
	運動公園	休館		R2.12.26 ~ R3.3.31	トレーニング室
	運動公園	利用制限	新規の予約受付停止 予約済みの場合もやむを得ない 場合を除き、 利用停止を要請	R2.12.26 ~ R3.3.31	体育館 弓道場 庭球場 野球場 陸上競技場 自由運動広場
	運動公園	利用制限	19時まで利用可能	R3.4.20 ~ R3.9.30	トレーニング室
	運動公園	利用制限	期間内19時以降利用分の新規 予約受付停止 19時まで利用可能	R3.4.20 ~ R3.9.30	庭球場 野球場 陸上競技場 自由運動広場
	運動公園	利用制限	期間内利用分の新規予約受付 停止 19時まで利用可能	R3.4.20 ~ R3.9.30	体育館 弓道場
	法典公園 (グラスポ)	一部休館		R2.2.29 ~ R2.6.14	多目的ホール 体育レクリエーション室 和室 集会室
	法典公園 (グラスポ)	休館		R2.4.4 ~ R2.5.31	庭球場 球技場 多目的広場
	法典公園	利用制限	新規の予約受付停止 既に予約済みの利用を除き、利 用停止	R2.12.26 ~ R3.3.31	庭球場 球技場 多目的広場 多目的ホール 体育レクリエーション室 和室 集会室
	法典公園	利用制限	期間内19時以降利用分の新規 予約受付停止	R3.4.20 ~ R3.9.30	庭球場 球技場 多目的広場
	法典公園	利用制限	期間内利用分の新規予約受付 停止	R3.4.20 ~ R3.9.30	多目的ホール 体育レクリエーション室 和室 集会室
	総合体育館	休館		R2.2.29 ~ R2.6.14	全館
	総合体育館	休館		R2.12.26 ~ R3.3.31	トレーニング室 温水プール 浴室

施設類型	施設名	制限の区分	利用制限の場合の内容 (時間短縮など)	制限を行った期間	対象施設
社会体育 施設等	総合体育館	利用制限	新規の予約受付停止 既に予約済みの利用を除き、利用停止	R2.12.26 ~ R3.3.31	メインアリーナ サブアリーナ リズムエクササイズ室 多目的室 弓道場 大会議室 小会議室 和室
	総合体育館	利用制限	19時まで利用可能 浴室は19時30分まで利用可能	R3.4.20 ~ R3.9.30	トレーニング室 温水プール 浴室
	総合体育館	利用制限	期間内利用分の新規予約受付 停止 19時まで利用可能	R3.4.20 ~ R3.9.30	メインアリーナ サブアリーナ リズムエクササイズ室 多目的室 弓道場 大会議室 小会議室 和室
	武道センター	休館		R2.2.29 ~ R2.6.14	全館
	武道センター	利用制限	新規の予約受付停止 既に予約済みの利用を除き、利用停止	R2.12.26 ~ R3.3.31	全館
	武道センター	利用制限	期間内利用分の新規予約受付 停止 19時まで利用可能	R3.4.20 ~ R3.9.30	全館
	若松公園	利用制限		R2.4.4 ~ R2.5.31	庭球場 野球場
	若松公園	利用制限	新規の予約受付停止 既に予約済みの利用を除き、利用停止	R2.12.26 ~ R3.1.9	庭球場 野球場
	薬円台公園			R2.4.4 ~ R2.5.31	多目的広場
	小室公園			R2.4.4 ~ R2.5.31	野球場 トラック広場
	夏見台近隣公園			R2.4.4 ~ R2.5.31	多目的広場
	北習志野近隣公園	利用制限		R2.4.4 ~ R2.5.31	庭球場 多目的広場
	北習志野近隣公園	利用制限	新規の予約受付停止 既に予約済みの利用を除き、利用停止	R2.12.26 ~ R3.1.9	庭球場
	高根木戸近隣公園	利用制限		R2.4.4 ~ R2.5.31	庭球場 多目的広場
	高根木戸近隣公園	利用制限	新規の予約受付停止 既に予約済みの利用を除き、利用停止	R2.12.26 ~ R3.1.9	庭球場
	運動広場 専用可能なまちかどスポーツ広 場	休館		R2.4.4 ~ R2.5.31	高瀬下水処理場上部運動 広場 行田運動広場 豊富まちかどスポーツ広場 高瀬町まちかどスポーツ広 場
	運動広場 専用可能なまちかどスポーツ広 場	利用制限	新規の予約受付停止 既に予約済みの利用を除き、利用停止	R2.12.26 ~ R3.3.31	高瀬下水処理場上部運動 広場 行田運動広場 豊富まちかどスポーツ広場 高瀬町まちかどスポーツ広 場

施設類型	施設名	制限の区分	利用制限の場合の内容 (時間短縮など)	制限を行った期間	対象施設
社会体育 施設等	運動広場	利用制限	期間内19時以降利用分の新規 予約受付停止 19時まで利用可能	R3.4.20 ~ R3.9.30	高瀬下水処理場上部運動 広場
	まちかどスポーツ広場	休館		R2.4.4 ~ R2.5.31	
	北部清掃工場余熱利用施設 ふなばしメグspa	休館		R2.2.29 ~ R2.5.31	全館
	北部清掃工場余熱利用施設 ふなばしメグspa	休館		R2.12.26 ~ R3.3.31	全館
	北部清掃工場余熱利用施設 ふなばしメグspa	利用制限	利用停止	R3.4.1 ~ R3.10.24	娯楽室
	北部清掃工場余熱利用施設 ふなばしメグspa	利用制限	19時まで利用可能	R3.4.20 ~ R3.8.29	浴場・プール フリースペース 食堂 休憩コーナー トレーニングルーム 軽運動室
	北部清掃工場余熱利用施設 ふなばしメグspa	休館		R3.8.30 ~ R3.9.30	全館
博物館・ 図書館等	市民ギャラリー	休館		R2.2.29 ~ R2.6.14	全館
	市民ギャラリー	休館		R2.12.26 ~ R3.3.31	全館
	市民ギャラリー	利用制限	期間内利用分の新規予約受付 停止 20時まで利用可能	R3.4.20 ~ R3.9.30	全館
	図書館	休館	3月16日～4月8日は一部サービ ス提供の 臨時窓口を設置	R2.2.29 ~ R2.5.31	全館
	図書館	利用制限	平日の閉館時間を20時から19時 に変更	R2.6.1 ~ R2.6.7	全館
	図書館	利用制限	平日の閉館時間を20時から19時 に変更	R3.1.9 ~ R3.3.31	全館
	図書館	利用制限	平日の閉館時間を20時から19時 に変更	R3.4.20 ~ R3.9.30	全館
	大穴小学校市民図書室	休館		R2.2.29 ~ R2.5.31	全館
	高根小学校市民図書室	休館		R2.2.29 ~ R2.5.31	全館
	ふなばし三番瀬環境学習館	休館		R2.2.29 ~ R2.5.31	全館
	ふなばし三番瀬環境学習館	休館	一部オンラインワークショップのみ 開催	R2.12.26 ~ R3.3.31	有料スペース (常設展示ホール 及びサイエンスラボ) 生物多様性情報室
	ふなばし三番瀬環境学習館	休館	一部オンラインワークショップのみ 開催	R3.8.30 ~ R3.9.30	有料スペース (常設展示ホール 及びサイエンスラボ) 生物多様性情報室
	郷土資料館	休館		R2.2.29 ~ R2.5.31	全館(SL公開含む)
	郷土資料館	休館		R2.12.26 ~ R3.3.31	全館(SL公開含む)
	飛ノ台史跡公園博物館	休館		R2.2.29 ~ R2.5.31	全館
	飛ノ台史跡公園博物館	休館		R2.12.26 ~ R3.3.31	全館(史跡公園含む)
	市役所11階行政資料室	一部休館	利用制限 行政資料室における行政資料等 の閲覧、有償頒布刊行物の販売 を休止	R2.4.13 ~ R2.6.29	全館

施設類型	施設名	制限の区分	利用制限の場合の内容 (時間短縮など)	制限を行った期間	対象施設
劇場・音楽堂	市民文化ホール	休館	ホール利用は6/15～ ・用途の制限・客席の間引き	R2.2.29 ～ R2.5.31	全館
	市民文化ホール	利用制限	新規の予約受付停止 既に予約済みの利用を除き、利用停止	R2.12.26 ～ R3.3.31	全館
	市民文化ホール	利用制限	期間内利用分の新規予約受付停止 20時まで利用可能	R3.4.20 ～ R3.9.30	全館
	市民文化ホール	利用制限	・用途の制限・客席の間引き	R4.1.21 ～ R4.3.21	全館
	市民文化創造館 (きららホール)	休館	ホール利用は6/15～ ・用途の制限・客席の間引き ・開館時間短縮(～17時まで)	R2.2.29 ～ R2.5.31	全館
	市民文化創造館 (きららホール)	利用制限	新規の予約受付停止 既に予約済みの利用を除き、利用停止	R2.12.26 ～ R3.3.31	全館
	市民文化創造館 (きららホール)	利用制限	期間内利用分の新規予約受付停止 20時まで利用可能	R3.4.20 ～ R3.9.30	全館
	市民文化創造館 (きららホール)	利用制限	・用途の制限・客席の間引き	R4.1.21 ～ R4.3.21	全館
	プラネタリウム館	休館		R2.2.29 ～ R2.6.5	全館
	プラネタリウム館	休館		R2.12.26 ～ R3.3.31	全館
	プラネタリウム館	休館		R3.8.30 ～ R3.9.30	全館
公園等	大神保青少年キャンプ場	休場		R2.4.4 ～ R2.5.31	全施設
	大神保青少年キャンプ場	利用制限	宿泊利用の停止 日帰り利用を県内の団体・グループ・家族に制限 以下のとおり一日あたりの最大利用団体数および人数を制限 第1キャンプ場:4団体&50名 第2キャンプ場:6団体&75名 第3キャンプ場:休場	R2.6.1 ～ R2.6.18	全施設
	大神保青少年キャンプ場	利用制限	宿泊利用の停止 以下のとおり一日あたりの最大利用団体数および人数を制限 第1キャンプ場:4団体&50名 第2キャンプ場:6団体&75名 第3キャンプ場:休場	R2.6.19 ～ R2.7.17	全施設
	大神保青少年キャンプ場	利用制限	宿泊利用を「青少年を含む家族のみ」に制限 キャンプファイヤーの実施を制限 以下のとおり一日あたりの最大利用団体数および人数を制限 第1キャンプ場:4団体&50名 第2キャンプ場:6団体&75名 第3キャンプ場:休場	R2.7.18 ～ R2.11.6	全施設
	大神保青少年キャンプ場	利用制限	宿泊利用を「青少年を含む家族のみ」に制限 キャンプファイヤーの実施を制限 以下のとおり一日あたりの最大利用団体数および人数を制限 第1キャンプ場:8団体&50名 第2キャンプ場:12団体&75名 第3キャンプ場:休場	R2.11.7 ～ R2.12.25	全施設

施設類型	施設名	制限の区分	利用制限の場合の内容 (時間短縮など)	制限を行った期間	対象施設
公園等	大神保青少年キャンプ場	利用制限	既に予約済みの利用を除き、利用停止 【予約済み利用者への制限】 ・宿泊可能団体を「青少年を含む家族のみ」に制限 ・キャンプファイヤーの実施制限 ・以下のとおり一日あたりの最大利用団体数および人数を制限 第1キャンプ場:8団体&50名 第2キャンプ場:12団体&75名 第3キャンプ場:休場	R2.12.26 ~ R3.1.8	全施設
	大神保青少年キャンプ場	休場		R3.1.9 ~ R3.3.31	全施設
	大神保青少年キャンプ場	利用制限	キャンプファイヤーの実施を制限 テントを一人ひとつずつの使用に制限(家族は同一テント可) 第3キャンプ場での宿泊を制限 以下のとおり一日あたりの最大利用団体数および人数を制限 第1キャンプ場:8団体&50名 第2キャンプ場:12団体&75名 第3キャンプ場:4団体&25名	R3.4.1 ~ R3.4.19	全施設
	大神保青少年キャンプ場	利用制限	宿泊利用を制限 以下のとおり一日あたりの最大利用団体数および人数を制限 第1キャンプ場:8団体&50名 第2キャンプ場:12団体&75名 第3キャンプ場:4団体&25名	R3.4.20 ~ R3.8.29	全施設
	大神保青少年キャンプ場	休場		R3.8.30 ~ R3.9.30	全施設
	大神保青少年キャンプ場	利用制限	テントを一人ひとつずつの使用に制限(家族は同一テント可) 第3キャンプ場での宿泊を制限 以下のとおり一日あたりの最大利用団体数および人数を制限 第1キャンプ場:8団体&50名 第2キャンプ場:12団体&75名 第3キャンプ場:4団体&25名	R3.10.1 ~ R3.10.29	全施設
	大神保青少年キャンプ場	利用制限	テントを2.25㎡/人で利用するよう制限(同居家族を除く)	R3.10.30 ~ R3.11.30	全施設
	大神保青少年キャンプ場	利用制限	宿泊利用の制限	R4.1.24 ~ R4.3.21	全施設
	ゲートボール場	休館		R2.4.4 ~ R2.5.31	習志野台・三山・本郷・南三咲・松ヶ丘
	ゲートボール場	休館		R2.12.26 ~ R3.1.15	習志野台・三山・本郷・南三咲・松ヶ丘
	ふなばしアンデルセン公園	休館		R2.2.22 ~ R2.3.31	アンデルセンスタジオ
	ふなばしアンデルセン公園	休館		R2.2.26 ~ R2.5.31	童話館
	ふなばしアンデルセン公園	一部休館		R2.2.26 ~ R2.7.17	食のアトリエ
	ふなばしアンデルセン公園	休館		R2.4.4 ~ R2.4.7	土・日曜日
	ふなばしアンデルセン公園	休館		R2.4.8 ~ R2.5.31	全施設
	ふなばしアンデルセン公園	休館		R2.6.1 ~ R2.6.28	土・日曜日
ふなばしアンデルセン公園	休館		R2.12.29 ~ R3.1.15	全施設	

施設類型	施設名	制限の区分	利用制限の場合の内容 (時間短縮など)	制限を行った期間	対象施設
公園等	ふなばしアンデルセン公園	利用制限	5月2、3、4、5日の入場制限 (5,000人) 日付指定前売券の購入が必要	R3.4.20 ~ R3.9.5	全施設
	ふなばしアンデルセン公園	休館		R3.9.6 ~ R3.9.30	全施設
	ふなばしアンデルセン公園	利用制限	土日祝日は日付指定前売券の購入が必要	R3.10.16 ~ R3.11.28	全施設
	ふなばし三番瀬海浜公園	休館		R2.4.4 ~ R2.4.28	庭球場 野球場 バーベキュー場
	ふなばし三番瀬海浜公園	休館		R2.4.29 ~ R2.5.31	全施設
	ふなばし三番瀬海浜公園	利用制限	新規の予約受付停止 既に予約済みの利用を除き、利用停止	R2.12.26 ~ R3.1.15	庭球場 野球場
	ふなばし三番瀬海浜公園	利用制限	土日祝日は日付指定で入場制限 (上限5,000人)	R3.4.20 ~ R3.7.11	潮干狩り
	ふなばし三番瀬海浜公園	休館		R3.8.2 ~ R3.10.24	バーベキュー場
宿泊施設	一宮少年自然の家	利用制限	新規の予約受付停止 【備考】コロナ初期～R2.6.30までは、コロナでなく大規模修繕のため休所(全体の休所期間: R1.10.1～R2.6.30)	R2.7.1 ~ R2.7.10	全施設
	一宮少年自然の家	利用制限	以下のとおり、一日あたりの最大利用団体数および人数を制限 ・R2.7:1団体&100名 ・R2.8以降:2団体&200名	R2.7.11 ~ R2.12.25	全施設
	一宮少年自然の家	休館		R2.12.26 ~ R3.3.31	全施設
	一宮少年自然の家	利用制限	宿泊定員の上限を100名に制限 (ただし、船橋市内小学校の校外学習利用のみ上限144名)	R3.4.1 ~ R3.4.17	全施設
	一宮少年自然の家	利用制限	宿泊定員の上限を120名に制限 (ただし、船橋市内小学校の校外学習利用のみ上限144名)	R3.4.18 ~ R3.4.19	全施設
	一宮少年自然の家	利用制限	期間内利用分の新規予約受付停止(宿泊) 予約済みの宿泊利用者に対して以下のとおり人数制限 ・宿泊定員の上限120名 (ただし、船橋市内小学校の校外学習利用のみ上限144名) R3.8.2から野外炊飯場の利用停止	R3.4.20 ~ R3.8.29	全施設
	一宮少年自然の家	休館		R3.8.30 ~ R3.9.30	全施設
	一宮少年自然の家	利用制限	宿泊定員の上限を120名に制限 (ただし、船橋市内小学校の校外学習利用のみ上限144名)	R3.10.1 ~ R4.1.24	全施設
	一宮少年自然の家	利用制限	宿泊利用の制限	R4.1.25 ~ R4.3.21	全施設
障害者施設	身体障害者福祉センター	利用制限	事業・イベントの休止 相談業務は実施	R2.4.1 ~ R2.5.31	全館
	身体障害者福祉センター	利用制限	事業・イベントの休止 相談業務は実施	R2.12.26 ~ R3.3.31	全館
	身体障害者福祉センター	利用制限	会議室等の貸出の期間内利用分の新規予約受付停止	R3.4.20 ~ R3.8.29	全館

施設類型	施設名	制限の区分	利用制限の場合の内容 (時間短縮など)	制限を行った期間	対象施設
障害者施設	身体障害者福祉センター	利用制限	事業・イベントの休止 相談業務は実施	R3.8.30 ~ R3.9.30	全館
その他	学校開放	休館		R2.2.29 ~ R3.6.30	屋内
	学校開放	利用制限	R2.7.1~R3.9.30は小・中学生のみ利用可。 R3.1.9~R3.10.17は19時以降の利用停止や90分以内の活動等を要請。 ただし、R3.8.30~9.30は原則利用停止。	R2.7.1 ~ R3.10.17	屋内
	学校開放	休館		R2.4.3 ~ R2.6.14	屋外
	学校開放	利用制限	19時以降の利用停止や90分以内の活動等を要請。 ただし、R3.8.30~9.30は原則利用停止。	R3.1.9 ~ R3.10.17	屋外
	船橋市リハビリセンター	一部休館	リハビリ事業のみ中止	R2.2.29 ~ R2.6.30	リハビリ事業のみ中止
	船橋市リハビリセンター	一部休館	リハビリ事業のみ休止	R2.12.28 ~ R3.3.31	リハビリ事業のみ中止
	船橋市リハビリセンター	一部休館	リハビリ事業のみ中止	R3.8.30 ~ R3.9.30	リハビリ事業のみ中止
	プレイルーム (保健福祉センター内)	休館		R2.2.29 ~ R2.5.31	
	プレイルーム (保健福祉センター内)	休館		R2.12.26 ~ R3.3.31	
	プレイルーム (保健福祉センター内)	休館		R3.8.30 ~ R3.9.30	
	農業センター	一部休館	市内農業生産者以外の利用を制限	R3.1.9 ~ R3.3.31	全館
	総合教育センター	利用制限	研修室の利用人数を制限	R2.4.1 ~ R4.3.31	
船橋駅前総合窓口センター	一部休館	平日を9~17時までの開館時間の縮小。 第2・第4土日は、土曜日のみ9~17時まで開館。日曜・祝日は休館。	R2.4.20 ~ R2.7.5		